



電車線モニタリングの導入エリア拡大に伴う体制変更 についての提案と設備関連の1件の説明を受ける！7月15日

電車線モニタリングの導入エリア拡大に伴う体制変更について

電気部門では、「変革2027」で掲げた電気部門のミッションを早期に達成するために、各種取組みを進めてきた。架線設備のメンテナンスにおける取組みとして、電車線モニタリングを導入してきたところであるが、今回、首都圏多頻度線区トロッコ線110mm²区間を対象に、電車線モニタリングの導入エリア拡大に伴い、電車線設備の検査体系の見直しによる体制変更を実施する。

1. 拡大実施線区

線区名	区間		線区名	区間	
	起点	終点		起点	終点
京葉線	越中島・潮見間	二俣新町	総武本線	千葉	佐倉
	南船橋	蘇我	成田（我孫子）線	佐倉・酒々井間	成田
総武緩行線	平井	千葉	成田（空港）線	成田	堀之内信・成田空港間
総武快速線			外房線	千葉	蘇我

※検測車が走行しない区間を除く

2. 要員体制

箇所		現行			改正		
		変形等	交代	計	変形等	交代	計
千葉電力設備技術センター	管理	24		24	24		24
	一般	91		91	88		88

※業務の繁閑等に応じて一日当りの出面数（作業ダイヤ数）を柔軟に設定する
 ※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや管理者の業務を行う場合がある。

- 3. 実施時期 2025年10月1日（水）
- 4. その他 必要な準備等は実施する。

大網現業庁舎新設に伴う移転について

- 1. 概要 大網現業庁舎の新設に伴い、メンテナンスセンター拠点を「大網」へ移転する。移転に伴う箇所名の変更はない。
- 2. 実施箇所 (1)千葉電力設備技術センター ノ宮MC (2)千葉信号通信設備技術センター 茂原MC
- 3. 実施時期 2026年3月以降

【提案時の議論の特徴点】
 (組合)「変革2027」で掲げた電気部門のミッションとは何か？
 (会社)設備のシステムチェンジやスマートメンテナンスのさらなる推進である。今施策は、スマートメンテナンスのさらなる推進の取組みの一部である。
 (組合)示された拡大実施線区の根拠は何か？
 (会社)導入済である170mm²区間で一定の成果が得られたことから、首都圏多頻度線区110mm²区間を対象に電車線モニタリングを拡大する判断に至った。
 (組合)検査体系がどのように見直されるのか？
 (会社)今まで至近距離検査で行っていたものをトロッコ線摩耗検査装置によるモニタリングに置き換え、地上からの検査によりトロッコ線の摩耗を判断していくようになる。拡大実施線区以外の箇所は従来通りであり、検測車が走行しない車両センター構内や電留線も対象外となる。
 (組合)要員が削減される箇所はどこか？
 (会社)新小岩MC、西船橋MC、千葉MCがそれぞれ-1となる。
 (組合)これまでの電車線モニタリング導入済線区の検証を含めて、今後申し入れをして議論していく。

安全が担保される電力職場の業務体制に向けて、職場から議論をつくり出そう！